資料４

一般社団法人設立基本情報記入シート

司法書士法人　石 川 和 司事務所
東京都渋谷区広尾一丁目３番18号広尾オフィスビル9F
Tel.03-5792-1767　Fax.03-5792-0918
URL http://www.square1.jp/
E-mail　info@square1.jp

①お客様情報

ご住所			
ご氏名	フリガナ	生年月日 年　月　日生	性別
E-mail アドレス		TEL　（　） FAX　（　）	

②　法人の形態（希望されるものをチェックして下さい）
☐　(1)普通法人
☑　(2)非営利性が徹底された法人
☑　(3)共益的活動を目的とする法人
☐　(4)公益認定法人
※(2)～(4)については、設立・移行において一定の要件を充たすことにより、税金の優遇措置が受けられます。詳しい要件についてはご相談下さい。なお、公益認定法人については、普通法人として設立後に、一定の要件を満たした上で、公益認定を受け、移行することになります。

③　名称（法人名）

フリガナ	シゲンリバランスジギョウカケンキュウカイ
希望法人名	一般社団法人　資源リバランス事業化研究会

※1.「一般社団法人○○○○」又は「××××一般社団法人」となります。

※2. 名称に使用可能な文字は、下記のとおりです。
⇒漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット（大文字小文字）、算用数字（1,2,3）
（例）　「一般社団法人７７協会」　「ABC 一般社団法人」　「一般社団法人 Abe 会」

※3. 名称には、字句を区切る際の符号として、下記の記号を使用することが出来ます。
⇒「＆」「‘」「,」「—」「.」「・」
（例）「一般社団法人＆」→×　「一般社団法人 ABE＆アベ」→○

※4. 同一の所在地における同一の名称のみ禁止されています。

©司法書士法人　石川和司事務所, All Rights Reserved

④　主たる事務所所在地

※1. 法人設立後の納税地となります。
※2. マンション名等を入れるかどうかは任意です。

⑤　設立時社員の氏名・名称・住所

	住　　所	氏　名・名　称
社員		

※1. **設立時社員は２名以上必要となります。**
※2. 設立時社員の住所は印鑑証明書の記載と一致するように、ご記入ください。
※3. 設立時社員の方は印鑑証明書（発行日から３ヶ月以内）が必要となります。

⑥　社員の資格の得喪に関する事項

定款には、社員の資格の得喪に関する事項の記載が必要です。

(1)社員の資格の取得（希望される条項にチェック☑をして下さい）

□この法人の社員になろうとする者は、別に定めるところにより申込みをし、代表理事の承認を受けなければならない。
□この法人の社員になろうとする者は、理事の過半数の同意によりその可否を決定し、これを本人に通知するものとする。
□上記以外の社員の資格取得条項を希望される場合は、以下にご記入下さい。

.....
.....

(2)社員の資格の喪失

ｉ）法定の資格喪失事由
1. 定款で定めた事由の発生
2. 総社員の同意
3. 死亡又は解散
4. 除名

ⅱ）上記は、法律で定められた社員の資格の喪失事由になります。
さらに喪失事由を加える場合は以下にご記入下さい。
5. .....
6. .....
7. .....

©司法書士法人　石川和司事務所, All Rights Reserved

⑦　事業目的

(ex)
当法人は、健全な情報化社会の発展に寄与することを目的とし、次の事業を営む。
1. **パソコン教室の経営**
2. **パソコンに関する各種出張相談及び指導**
3. **その他当法人の目的を達成するために必要な事業**

↓どのような事業を目的とするかをご記入下さい。

当法人は、	資源の三大要素である「鉱物資源」「化石資源」「バイオマス資源」の循環体系をリバランスすること、バイオマス資源循環の収支構造を「循環による高付加価値化」へと移行すること、バイオマス資源を利活用することで、省資源・低環境負荷な生産プロセスを構築すること、これをもって、農林水産業の高度化や地方圏の振興に資すること	を目的とし、次の事業を営む。

上記の目的を達成するための具体的事業を下記にご記入下さい。

1	本研究会、各種分科会の運営、開催
2	セミナー開催等
3	
4	
5	
6	
7	
8	
9	
10	
11	**その他当法人の目的を達成するために必要な事業**

※1.事業目的は、強行規定や公序良俗に反する事業でなければ、特に制限はなく、収益事業等あらゆる事業を目的として定款に掲げることができます。現時点での確定している事業に限らず、将来行う可能性のある事業についても記入ください。なお、設立後に目的を追加する場合、再度登録免許税を納付することになります。

※2.公益社団法人として行政庁の認可を受けるには、その法人が公益目的事業を行うことが必要です。公益目的事業としては例として以下のようなものがあります。具体的にはご相談下さい。
(i)学術及び科学技術の振興を目的とする事業
(ii)高齢者の福祉の増進を目的とする事業
(iii)公衆衛生の向上を目的とする事業

©司法書士法人　石川和司事務所, All Rights Reserved

⑧　機関設計（法人組織のデザイン）

機関名	設置する or しない	員数
理事　※1	―――	3 名以上
理事会※2.3	☑設置する or☐設置しない	―――
監事　※2	☑設置する or☐設置しない	１名以上
会計監査人※4	☐設置する or☑設置しない	名以上

※1. 理事は**3 名以上**必要です。
※2. 理事会の**設置**を選択すると監事を置く必要があります。
※3. 理事会の**設置**を選択すると理事は**3 名以上**必要となります。
※4. 公益認定法人に移行する法人については、設置する必要があります。

⑨　役員任期

役員の種類	任　　期
理事　※1	２年（1 年以上 2 年内で選択）
監事　※2	４年（2 年以上 4 年内で選択）
会計監査人	１年

※1. 定款の規定によって、任期を短縮することができます。
※2. 定款の規定によって、任期を選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時社員総会の終結の時までとすることを限度として短縮可能です。

⑩　役員候補者の資格、氏名、住所、生年月日

【役員の種類】(1)理事 (2)代表理事 (3)監事 (4)会計監査人(公認会計士、監査法人に限る)

資格	氏名	住所（印鑑証明書のとおり）	生年月日
			S　年　月　日
			S・H　年　月　日
			S・H　年　月　日
			S・H　年　月　日
			S・H　年　月　日
			S・H　年　月　日
			S・H　年　月　日

⑪　事業年度（決算期）

４月　１日　～　３月　３１日

※1. 事業年度は、個人事業の場合は１２月３１日ですが、法人になると自由に選択できます。
※2. 決算申告書を税務署に提出するのは、事業年度末日から２ヶ月以内になります。

©司法書士法人　石川和司事務所, All Rights Reserved